

県内外の教育動向

▼県外の動き

7月1日米春から使用される新しい高校教科書に対する文部省の検定が、一段と強化され、細部にわたり厳しくなったことが明らかになる。

政府、自民党的意向が前面でる。
2日日本の高校用歴史、社会科教科書の検定について、中国や韓国は不満を表明する。

中国新華社は、①日中戦争発生の記述、②七三一部隊の細菌戦の削除などについて不満を表明。

韓国政府当局は、日韓関係史の部分で、閑東大震災の際の朝鮮人虐殺などの記述がないのは遺憾であるとの態度を示す。

4日臨時教育審議会設置法案をめぐり、衆院内閣委員会は、大阪で地方公聴会を開催する。

5日今月3日茨城県真壁郡協和中学の校庭でオートバイ乗りしていた少年6人が、同校職員室に押しかけ乱暴し逮捕されたことが明らかになら。

6日群馬県安中市で、今年五月特殊学級に通う中2の女生徒が、「頭にシラミがいる」との理由で、近所の

人たちから丸坊主にされたことが明らかになる。
前橋地方法務局高崎支局では、人権侵犯の疑いもあるとして調査をはじめ。

10日衆院内閣委員会は、臨時教育審議会設置法案を修正の上、自民、公明、民社三党の賛成多数で可決する。

12日衆院本会議は、臨時教育審議会設置法案が、可決され参院に送付される。

13日参院本会議は、臨時教育審議会設置法の案の趣旨と質疑を行い、その中で中曾根首相は①六・三・三制の見直し、②高校入試、③大学入試、④社会奉仕活動の重視、⑤道徳教育の重視などを審議会の課題とした旨を述べる。

16日文部省の五十八年度全国実態調査の結果、中学校、高校での校内暴力が減少していることが明らかになる。

17日文部省は、「一九八五年版高校教科書の分析と批判」との副題のついた高校教科書白書をまとめた。

18日教組は、財界人らを講師に「日本の教育を考える」シンポジウムを開く(→20日)。

講師は、石井公一郎ブリジストンサイクル会長などで、石井氏は九月入学の導入、共通一次試験の見直しなど提案。

20日総評幹事会は、秋年斗争の大綱案をきめる。

21日森文相は、小学校低学年教育問題懇談会(座長・斎藤正放送大学教育振興会理事長)を発足。

22日森文相は、福井市での政経懇話会で、臨教審では、戦後教育の見直しを根本からする必要性を強調。理科と社会科の合科なども検討するものとしている。

23日森文相は、高知市での政経懇話会で、臨教審では、戦後教育の見直しを根本からする必要性を強調。

24日参院文教委員会は、育英奨学金に有利子奨学金制度を導入するなどの改正を加えた日本育英法案を自民、民社両党の賛成で可決する。

25日政府、自民党は、今国会に提出している教員免許法改正案を、廃案することを決める。

26日第三十回日本母親大会が東京で

開かれ、全国から二万人の母親たちが参加する(→29日)。

29日高校ラグビー界の名門、私立黒高校のラグビー部父母会は、毎年一億円近い活動費を集めていることが明らかになる。

「進学対策費」として三年生の父母から五万円集めており、その用途について多くの疑問が投げかけられる。

31日文部省の大学設置審議会高等専門学校分科会(総務官一分科会長)

は、高専の充実のための中間報告をまとめる。それによると、情報、電気・電子、機械関係学科などを拡大していくことなど。

・外務省は、北方領土復帰期成同盟が北海道の小・中学生を対象に行っている領土問題に関する副読本「ばくの国、わたしのふるさと、北方領土」の発行、配布を全國規模に広げる方針を固める。

・政府は、六十年度の概算要求基準を決める。教育関係では、教科書有償化を打ちだす。

8月6日全国から五百人をこす高校生が参加して「全国高校生平和集会」が広島市で開かれる。

今回が十一回目の平和集会で、高校生が平和のために、国際交流や戦

争体験の堀りおこし、学習などを強める等のアピールを採択する。

・大蔵省は、六十年度の予算の概算要求にあたって、国立大学入学会の引き上げや、私学助成の10%削減などの方針を固める。

7日臨時教育審議会設置法案が、参院本会議で可決され、成立する。

9日国立教育研究所(木田宏所長)は、「校内暴力事例の総合的研究」を題する報告書をまとめた。

10日第十六回全国保育合同研究所集会が長野県山ノ内町で、五千人をこえる参加者で開なわれる(→12日)。

・「眞の労働戦線の統一」を考える全国教職員懇談会」の第五回全国学習大交流会が、和歌山市で開催。

16日文部省は、六十年度の国公立大学二次試験の実施要項をまとめた。

全国から一千名が参加(→12日)。

・政府は、六十年度の概算要求基準を決める。教育関係では、教科書有

償化を打ちだす。

8月6日全国から五百人をこす高校生が参加して「全国高校生平和集会」が広島市で開かれる。

今回が十一回目の平和集会で、高校生が平和のために、国際交流や戦

国民の側に立った教育改革を進めため、教師と親の本音で話し合いの重要性が強調される(→19日)。

20日中曾根首相は、臨時教育審議会の二五人の委員を決定。

その構成は、財界、官僚OB、政

府、自民党的政策立案者で大半を占める。(→21日、臨教審委員正式に発令)

24日文部省は、六十年度予算の概算要求をまとめる。

①私学助成は大学で1%、高校で2%~2%の増、②施設整備費関係は5~10%を削減など、きびしいもの。

30日警察庁は、今年上半期の少年非行概要をまとめた。

それによると、昨年まで四年連続して戦後最高を更新していたが、昨年同期より三・九%減となる。

年齢別では一四才が全体の二八・四%、一五才が二五・四%で両者で全体の半数をこえている。

また中学校は四三・〇%(昨年同期比九・六%減)高校生は二九・九%(同二・五%減)となっている。

・日本教育大會第四十三回大会で六、忠雄慶太郎、中山素平日本興業銀行相談役の三氏を決定する。

18日全国PTA問題研究会の全国大会が大阪市で開催。

五制を提案していた。

発表したのは、名古屋大学の鈴木英一教授ら。

9月1日全国公立高校長の五六・三%

が、中高一貫学校の導入を支持していることがわかる。これは、同校長会教育制度研究会(委員長道広史行部立富士高校長)の調査によるもの。

賛成の理由として、①計画的な一貫継続性によって教育の効率化、充実が図れる。②個々の生徒理解、適性能力の伸長、開発ができるなど。

反対する意見も三四・三%ある。

3日NHKは、臨時教育審議会委員(二十五人)に対するアンケートの結果を公表する。「教育基本法を見直しの対象とすべきである」と答えた委員が半数以上十四人もいた。

・日本弁護士連合会(石井成一会長)は、法務省が進めている少年法の改正草案についての反対意見をまとめ、法務省や最高検察庁などに提出する。

それによると、現在の改正作業について「教育・福祉の法である少年法を根本的に破壊するもの」と批判。

5日臨時教育審議会(会長・岡本道雄前京大学長)の初会合が、首相官邸で開かれ、今後三年にわたる審議のスタートをきる。

6日文部省は全国の地方自治体が五

十七年度支出した教育費についての調査結果をまとめた。

総額は十二兆六千八百三十九億円

で、前年度に比べて一・八%増の低率である。

8日文部省は、「二十一世紀にむけた教育改革を進めるため、日米両国の教育制度・教育内容を比較検討するプロジェクトチームを発足することを決める。

9日文部省は、幼児期のしつけ教育のありかたについての実践研究を本格的に進めるため、都道府県教委に研究会議を来年度からスタートさせるというもの。

10日第一次教科書訴訟控訴審の口頭弁論が、東京高裁民事五部（鈴木潔裁判長）で開かれ、家永教授にたいする本人尋問が行なわれる。

この中で、同教授は、検定不合格などの理由を知ることは不可能であり、し意的な文部省検定の実態を強調する。

11日東京都田無市は、夫婦がともに市職員の場合、乳児の育児時間確保のため、夫の男性職員にも、午前、午後30分ずつの育児時間を設ける条例案を九月市議会に提出する。

・東京都の私立立正中学高校で、授業中の校舎に火災瓶が投げ込まれる。

被害はなかった。

12日京都市内の市立中学校で、女子バスケットボール部の顧問教師が「自分について来れるか試す」と言つて、中3の女子部員三人を裸にしていたことが判明する。

16日文部省は、授業についてこれない児童・生徒対策のため、来年度から3年がかりで特別研究することを決める。

主な研究テーマは、①一斉授業における個別指導の工夫、②学習に遅れがちな児童・生徒に対する補充指導の工夫など。

17日自民党の藤尾政調会長は、同党第八回全国研修会で講演し、教育改革の原点は、天皇制・教育勅語に立脚して、そこに世界性と合理性をつけるべきものであると強調する。

18日臨時教育審議会は、今後の運営について、少数の委員による運営委員会を設置し、二・三回の自由討議を行い、検討課題をしばり、四・五人の小委員会を作り、専門委員を任命していく予定。

20日小学生が校内生活を満足で過ごすと、へんべい足の防止や骨筋力アップにつながるという研究成果が日本体力医学会で発表。

調査は京都教育大の寺田助教授ら

で、二年生の上踏まずの形成率が、はだし教育実施前が五三%だったものがハ一%となっている。

・家庭や地域での子育てを検討してきた中央児童審議会（厚相の諮問機関）家庭児童健全育成対策特別部会（会長・辰良敏夫文京女子短大教授）は、児童の健全育成は、家庭の自助努力を強調する意見をまとめ厚相に提出する。

21日総務庁は、学校給食の運営実態についての調査結果を発表する。

それによると、市町村直営方式では給食一食あたり平均百十六円と、民間委託方式の七十六円より四十円高いとなっている。

総務庁はムダが多い現行制度から民間委託やパートの活用、センター

方式への転換を推進するよう文部省に勧告する予定。

・文部省は、現在凍結されている四十人学級計画を、六十六年度までに完全実施する方針を固める。

しかし大蔵省は、財政難を理由に再凍結を打ちだしている。

22日小教組大学部の第四回教研集会が鳥根大学で開催される。（→24日）

全国から三百八十名が参加する。

27日調時教育審議会は、総理府で三回目の初会合を開く。

教育改革論議の柱として、教育のあり方に関する基本問題や現状の問題、改革の視点があげられる。

②教育理念、③教育への国との関与のあり方、④二十一世紀の展望など。

また、現状の問題として、①教員の資質の向上、②大学・高校入試の改善、③偏差値重視・学歴社会の是正、④教育の一貫性の改革など。

28日文部省は、新学習指導要領にもとづく授業がどの程度理解されているかを調べるために、全国の小学校五年生を対象に実施した「教育課程実施状況にかかる総合的調査研究」の結果を発表する。

それによると、①算数、国語、理科、社会の四教科とも過去に比べ学ぶ力が向上、②都市部の子どもが理解度が高い、③哲理的な文章が苦手で社会的思考、判断能力の不足などが明らかになる。

▼県内の動き

7月1日第三十回県母親大会が新潟市で開催。県下各地から千人の母親が参加し、「子ども・教育」、「くらしと老後」、「平和」の三分科会を更

に十四名のグループに分けて話し合
う

3日北魚沼郡小出町千溝小学校統廃合問題で、町長と住民の間で「合意なしに統合しない」という念書が同町議会六月定例会本会議で発覚し、会期三日延長される。また「議案採決回避に全力を尽くすとの覚書を住民に渡した森山助役が辞職する。

4日糸魚川市立糸魚川第一中学校で、五月半ばに三年生の給食のスーパーに理科の実験用の硫酸銅が入れられる事件があつたことが明らかになる。
被害はなかつたが、ズサンな薬品管理と、内部処理で済ませようとした学校の態度も問題となる。(→5
日夜RTA総会で学校は事情説明)
5日六月一日燕市立小池小学校で、運動会練習時に駆けでいた六年生が、教師に殴られ鼓膜が破れたことが明らかになる。

・南魚沼郡塩沢町立塩沢小学校で、今月三日課外体育で陸上記録会の練習中、集合が遅いと五年生男子が、教師から陸上競技用のビストルで頭を殴られ、二針縫うケガをしたこと

が明らかになる。
6日新潟大学保健管理センター(伊東義一所長)10年の資料から、新大生の心身のカルテが明らかにされる。

それによると、①五月病にかかる学生は増加しているが症状は軽い、②新しく九月病がでている、③急性アルコール中毒症の急増、④肥満体の増加など。

また年間のセンター利用者数は、五十三年度が三千九百八十人、五十四年度が四千四百三十一人、五十五年度が五千四百十一人と年々増えている。

・北魚沼郡小出町千溝小学校を、小学校に統合する条例案が、同町議会で決する。(賛成十七、反対三、無効一)

住民は、「納得のいかない統合は絶対認めない」とする声明文を発表し、町長に提出する。

9日県警外勤課は、このほど今年上半期の水死事故発生状況をまとめた。これが明らかになる。それによると、昨年同期比十三人増で、三十五人となりとくに、小学生は昨年同期ゼロだったのが九人と激増している。

11日新潟大学教官有志は、教育協調に反対するアピールを発表する。
・小林昭三教育学部教授ら十一人の教官有志は、アピールで、①臨教審は憲法と教育基本法を空洞化し、教育制度全般を反動的に再編するものである、②「文化と教育に関する

懇談会」の提言は、教育の国家統制を強化するものである等訴えている。

13日新潟向陽高校の環境汚染研究クラブ(顧問・荒井六男教諭)は、浄化槽排水でホタルを育てようと、平家ボタルの幼虫を放した。

15日鳥屋野鴻研究会(会長・久保田幸雄吉田商高教諭)は、第七回考える集いと結成一周年総会を開き「治水機能を確保しつつ自然公園の実現を図る」ことを骨子とした、鳥屋野鴻整備への基本的な考え方をまとめた。

17日保育園児のはだし教育を進めている新潟市は、はだし教育に関する講演会を開く。講師は野田玉川大助教授。市のアンケート調査では、市内公私立認可保育園百ヶ所のうち、六十六園がはだしを実践しているという。

25日県議会青少年対策特別委員会(広井忠男委員長)で県警がまとめた今年上半期の「非行少年の指導状況」が報告される。

10日五十九年度学校基本調査結果報がまとまる。

それによると、小学校は四校減り、中学校は一校増えた。高校は現状維持。また、高校進学率は四年連続の九十五%台にとどまる。

11日柏崎市の新潟短大付属高校の教育実践レポートが、「チャリドロマサの逆襲」と題して出版されることが明らかになる。

8月1日小千谷市片貝中学校の林間学校(湯之谷村銀山平)で三十人の中毒が発生し、うち一人が医師の手当をうける。

・県警少年課がまとめた七月一ヶ月に補導した中学生は六十八人に達し、粗暴化、陰湿化していると分析。
2日新潟市内の保育園で、三才未満児の入園が昨年より九十七人も増加していることが明らかになる。
保育料の大引き下げが原因と市では分析している。

4日第十四回「公害と教育」研究会が新潟市で開催される。
新潟水俣病問題や鳥屋野鴻の自然破壊の問題等を中心論議がはじまる。(→6日には阿賀野川と鹿瀬電工の現地見学が行なわれる。)

30日豊栄署は、豊栄市内の女子高校生の完春の客を逮捕すると共に、女子高生ら四人を補導する。

毎週一回全校集会を軸に、学校づくりを生徒自身が自らの課題として

受けとめてきた過程が紹介される。

18日北蒲原郡中条町でバトミントン強化合宿中の高一女子生徒が急死する。原因是急性心不全。

・第五十一回県民間教育研究集会が、西蒲原郡弥彦村で開催される。(→19日)

19日新潟私教連の夏のつどいが、北魚沼郡湯之谷村で開催される。(→20日)

23日第九回全国高校農場協会北陸支部大会、農業教育研究大会が、西津市で開催される。(→24日)

26日三条市立第一中学校PTAの調査で、九割前後の子どもが朝食をとて登校するが、家族揃って食べる家庭は半分強。また、夕食は、六割をこえる家庭が、週に一・二回、半調理品を使っていることが明らかになる。また、「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつを、中3生で約四人に一人はしないこともわかる。

27日日本社会科教育学会の第三十四回全国研究大会が、新大教育学部で開催される(→28日)。

28日新潟市教委社会教育課の調査によると、市内の社会教育関係団体数は、千四百五十五団体、所員会員数は、十一万九千人で、団体、会員ともに増加している。

また、認定市町村は、フッ素洗口

団体数は前年度より七十三団増、会員数は前年より一万五千人増。

・全県の公私立高校長会議が新潟市で開催され、県内就職率アップをはかるようとに県が要請する。

・「今こそ、家庭科の男女共学を長岡集会」が、県内の家庭科教師八十人が参加して開かれる。

・今年五月発生した、自根市立大鷲中学校クラブ部室などの火災で、白根署に逮捕され、送検されていた同校3年生を、新潟地裁は、新潟家裁に送致する。

9月4日教育をよくする新潟市民会議(田中勝治会長)は、「教育一〇番」を開設する(→10月5日)

それによると、毎週火・金の午前十時から午後五時まで、電話で受け付けるというもの。

昨年は、二十三人二十八件の相談が寄せられたという。

5日県教育モニター会議が新潟市で開かれる。二十八人が出席。

非行防止で活発な意見交換が行われる。

6日六十五年度を目前に「むし歯半減1ヶ年運動」を進めている県は県歯科保健大会で、目標に達した市町

実施市町村が多く、フッ素洗口問題に一石を投じるものとなる。

7日新潟市内小学校の児童代表が集まって、学校での活動報告をする情報交換会を開く。

17日豊栄市のライオンズクラブと青年会議所が、今年の五月と七月に市内の中・小学校を借りて開いた宴席に若者をあげたことが判明する。

市教委は、事前に知っていたら貸さなかっただ。と述べている。

また県教委は、小・中学校の管理は市町村にゆだねられているが、教職員については県教委に人事権があり、学校での飲み食いはしないよう指導していると述べている。

18日長岡市少年センター(松井登喜男センター長)は、夏休み期間中に実施した「ヤングテレフォン相談」の受けつけ結果をまとめた。

それによると、相談件数は、三百余で、そのうち七割が小学生であるという。

・十日町市議会は、市立保育園廃止縮小案をめぐって、傍聴人まで自由発言を認める公開審議を行う(→19日)

市立保育園父母の会は、一万人以上の署名を集め市へ提出し、現状維持を訴える。

また、私立保育園経営者側は、保育園の定員増減を図るのは当然であるとして、父母の会との対立が浮き彫りになる。

20日新井市立新井中学校との同校PTAは、同校独自で推進して来た三年間にわたる研究成果を発表する。

それによると、生徒が企画し、自由行動を重視した修学旅行を成功させたなどしながら、生徒が生き生きと活動し、暴力もないという成果などが明らかにされる。(→21日)

21日県教組(木村毅委員長)の組合員二十七名は、県教委非公開は、違法・不当なものであるとして、その会議に出席する委員に対する旅費や日当の支給は違法・不当な公金の支出にあたるとして、住民監査請求をする。

26日県教委がこのほどまとめた大学等進学調査によれば、今年三月の高校卒業生のうち、大学や短大への進学者は十三年ぶり五千人台となり、進学者数も七年連続して、減り続けていることがわかる。

大学等進学率は、一八・五%(前年一九・〇%)で全国順位は四七番中四六位となる。

また、専門学校や各種学校への進学者数は、八千九十人で、二五・八

%、就職者数は一万八千人で、五一・八%となっている。

・県米消費拡大推進連絡協と県教委

による「子供の健康と食生活に関するアンケート」の結果が明らかになれる。

よれによると、朝食を食べない中学生は一〇・四%、夕食時父親不在の家庭が小学生で二七・五%、中学

生で二四・二%となっている。

また、食事の内容では、インスタント食品や加工食品が日立ち、子どもし好に合わせているといふ。

27日県教委は、県高教組との交歩で、来春の高校生徒募集に関して、十三学級削減で、関係各校に打診していることを明らかにする。

ただし、十三校十三学級削減は、県高校組独自調査に基づくもので、県教委は、今検討中ということで、具体的な状況は述べなかつた。

28日県教委は、高校入試改善案をまとめた。それによると、改善点は①厳正、公正な態度で入試業務に臨むように選抜要項に明示、②調査書等の管理に厳正を期すよう要項に明示、③答案採点業務について各校にこれまでより具体的な指示をだす、④受験者数、合格者数は三月二十五日まで県教委に報告、⑤入学許可者数は

府教委総務課と高校教育課へ入学式後報告する。

☆設立準備会日誌☆

25日 「新潟県の学校を考える」

座談会

27日 教育研究所づくりの地域説明会（小出町）

事務局会議

27日 「新潟県の学校を考える」

座談会

25日 「新潟県の学校を考える」

説明会（小出町）

事務局会議

27日 教育研究所づくりの地域説明会（小出町）

事務局会議

